

直方市保健福祉センター開館記念イベント業務公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、直方市保健福祉センター開館記念イベント業務を委託するにあたって実施する公募型プロポーザル方式による受託候補者の選定（以下「本件プロポーザル」という。）及びこれに係る委託契約（以下「本件業務」という。）に必要な手続きを定めるものとする。

2 本件業務の概要

- (1) 実施主体 直方市
- (2) 委託業務名 直方市保健福祉センター開館記念イベント業務
- (3) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (4) 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日（火）まで
- (5) 履行場所 直方市保健福祉センター
- (6) 見積上限額 1,900,000 円（消費税および地方消費税を含む）

※限度額を超えた見積価格の提案は、無効とする。

※契約締結後の金額の増額は一切認めないものとする。

※限度額は契約時の予定価格を示すものではなく、事業の最大規模を示すためのものであることに留意すること。

- (7) 最低制限価格 制限しない

3 選定・評価方式

- (1) 選定方式
条件付公募型プロポーザル方式（随意契約）

- (2) 評価方式
提案書、プレゼンテーション及び見積価格による総合評価を行い、最も優れた提案を行ったと認められる事業者を選定する。

※プロポーザル参加者が1事業者である場合においても、上記方式による評価を行う。なお、選考の結果、提案が一定の基準に満たないと判断された場合には、受託候補者の決定を行わない場合がある。

4 参加資格 次に掲げる要件を原則としてすべて満たす者であること。

- (1) 直方市の令和7年度の物品・役務等入札資格者名簿に登録された者であること。
また、迅速な連絡調整と対応が可能であること。

- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項の規定に該当しない者であること。
- (3) 「直方市物品等供給業者の指名停止等措置要綱」に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 過去に本業務の内容と同種の業務又は類似の業務の実績を有するもの。
- (5) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更正手続き開始の申立て、また民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく更正手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 国税(法人税、消費税及び地方消費税)及び地方税の滞納がないこと。
- (7) 法人等の代表者等(非常勤を含む役員及び経営に事実上参加している者)が、次の事項に該当しないこと。
 - ア 代表者等が暴力団(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に掲げるもの。以下同様)関係者である場合。
 - イ 代表者等が暴力団関係者を使用した場合。
 - ウ 代表者等が暴力団関係者に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えた場合。
 - エ 代表者等が暴力団関係者と交際等を有している場合。

5 欠格事由

- (1) 上記参加条件を満たさないとき。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をしたことが明らかになったとき。
- (3) その他公平な審査を妨害する行為があったと認められるとき。
- (4) 二次審査の指定日時の遅刻や欠席については、失格扱いとする。

6 応募の手続き

(1) 応募にかかる質問事項

[受付期間] 令和 7 年 11 月 4 日(火)～11 日(火) 17 時

[質問方法] 電子メールにて「(様式 2) 質問書」を以下送付先に提出

※件名を「直方市保健福祉センター開館記念イベント業務にかかる質問」とすること。

※開封確認付き電子メールにて送信し、2 日以内に開封されない場合には提出先に電話連絡のうえ受信確認を行うこと。

[提出先] 直方市 市民部 健康長寿課 保健福祉センター準備係

Mail : n-hfcenter@city.nogata.lg.jp

[回答期限] 令和 7 年 11 月 13 日(木) 17 時

[回答方法] 直方市ホームページ上に回答を公開することとし、個別の回答は行わない。

- (2) 参加申込 [申込期間]令和7年11月5日(水)～20日(木)17時
※受付時間：平日9時から17時まで
※郵送での申込の場合は、令和7年11月20日(木)17時必着とする。
[申込方法] 持参または郵送にて「(様式1) 参加申込書」を以下申込先に提出すること。
[申込先] 直方市 市民部 健康長寿課 保健福祉センター準備係
(〒822-8501 直方市殿町7番1号 直方市役所5階)
- (3) 提案書及びその他応募書類の提出
[提出期限] 令和7年11月20日(木)17時
※受付時間：平日9時から17時まで
[提出方法] 持参または郵送
※郵送での申込の場合は、令和7年11月20日(木)17時必着とする。
※郵送事故での期限の超過は認めない。
[提出書類] 以下全7種
(様式3) 提案書等の提出について 1部
(様式4) 事業者概要 1部
(様式5) 実績調書 1部
(様式6) 提案書表紙 1部
(様式自由) 提案書 7部
(様式自由) 見積書(積算の記載があるもの・消費税及び地方消費税を含む) 1部
※3月22日に行う料理イベントの運営経費10万円(消費税および地方消費税を含む)を必ず含めること。
(様式自由) 本件業務と同種の業務又は類似の業務の実績について内容がわかる資料 1部
※複数ある場合は各1部

7 審査の実施

別紙「審査基準表」に基づき、市が別に定める委員により組織された直方市保健福祉センター開館記念イベント業務公募型プロポーザル評価委員会(以下「選定委員会」という。)において審査を行い、点数が最も高い受託候補者に選定する。

ただし、全委員の平均得点が6割未満の場合は、要求水準を満たしていないと判断し、受託候補者としない。

また、審査は企画書提案書等提出書類の書類審査(一次審査)及び、企画提案書に基づくプレゼンテーション(二次審査)により決定する。ただし、提案者が3事業者以下のときは、一次審査を実施せずに二次審査のみを行う。一次審査を実施する場合は、令和7年11月21日までに電話連絡する。一次審査を実施しない場合は連絡しない。

なお、企画提案者が1事業者の場合であっても、審査を行い、受託候補者として選定するか否かを決定する。

(1) 一次審査

[実施日] 令和7年 11月 21日(金)

[審査方法] 審査基準における採点による書類審査 ※採点の結果同点となった場合は見積価格により順位を決定する。見積価格も同額の場合は、くじ引きにより受託候補者を選定する。

[通過者数] 3事業者

[結果通知日] 令和7年 11月 25日(火)

[通知方法] 審査結果を電子メールと文書にて通知する。

(2) 二次審査

[実施日] 令和7年 11月 28日(金) 予定

[場所] 直方市役所庁舎内

[順番] 参加申込書提出順

[割当時間] 20分以内

[質疑応答] 10分程度

[出席人数] 1事業者あたり3名以内

[審査方法] 審査基準における採点 ※採点の結果同点となった場合は見積価格により順位を決定する。見積価格も同額の場合は、くじ引きにより受託候補者を選定する。

[結果通知日] 令和7年 12月 1日(月) 予定

[通知方法] 全ての提案者に対して、審査結果通知書により通知するものとする。

[注意事項]

ア 提案書に基づいたプレゼンテーションとすること。

イ 「A4判・横書き・両面印刷・左綴じ」とする。

ウ プレゼンテーションソフトを使用する場合は、Microsoft PowerPoint もしくは Keynote を使用すること。

エ プロジェクター・スクリーン、HDMI ケーブルは本市にて用意する。その他必要な機材がある場合は各自にて用意すること。

オ プレゼンテーション時には公平性の確保のため、提案者の事業者名を伏せて審査を実施する。事務局において受付後に整理番号を付し、審査委員に配布する。そのため事業者の名称や事業者が特定される情報(ロゴマーク等)を記載しないこと。

[その他] 場所、日時などの詳細については、別途参加者に電子メールと文書にて通知する。

(3) 参加辞退

参加申込書を辞退後、参加を辞退する場合は、11月19日(水)までに(様式7)「参加辞退届」を提出するものとする。なお、参加辞退により、以後事業者が不利益な扱いを受けることはない。

8 契約の締結

- (1) 本件プロポーザルにおける1位事業者を本委託業務の受託候補者として契約の交渉を行う。なお、辞退その他の理由で契約できない場合は、次点の事業者と契約の交渉を行う。
- (2) 最終的な契約内容及び金額については、委託予定事業者と本市の間で提案内容等を確認し、実際の業務について精査・調整のうえ、最終的な契約内容・金額を確定する。
※提案内容及び見積書の提出をもって直ちに契約を行うものではない。
- (3) 提案資料及び提案内容については、見積金額内で実施できることを確約したものとみなす。
- (4) 受託候補者は、業務の全部または一部を第三者に委託し、または請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ本市の承諾を得たときは、この限りではない。

9 契約までのスケジュール（予定）

内容 期間等

公示 11月4日(火)

質問受付期間 11月4日(火)～11日(火)17時

質問回答期限 11月13日(木)17時

参加申込及び提案書等の提出期限 11月20日(木)17時

一次審査実施 11月21日(金)

一次審査結果通知・二次審査開催案内 11月25日(火)

二次審査実施 11月28日(金)

二次審査結果通知 12月1週目 契約協議及び契約 12月1週目以降

※事前説明会は開催しない。

10 その他留意事項

- (1) 本件プロポーザルの参加に要する費用は、すべて参加事業者の負担とする。
- (2) 提出された書類はすべて返却しない。
- (3) 提案書の著作権は、提出者に帰属する。但し、本市が本件プロポーザルの審査及び議会報告等で必要と判断した場合は、提案書及び添付書類の複製の作成及び内容を無断・無償で利用できるものとする。
- (4) 提出書類の差し替え・再提出は提出期限までであれば認める。
- (5) 本件プロポーザルにかかる情報公開請求があった場合は、提出書類を必要に応じ

て公開する場合がある。

- (6) 提案書に虚偽の記載をした場合には、提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- (7) 本件プロポーザルの審査経過・結果に関する問い合わせには応じない。
- (8) 選定委員会に関する情報は非公開とする。

11 問い合わせ先

〒822-8501 直方市殿町7番1号
直方市 市民部 健康長寿課 保健福祉センター準備係
TEL：0949-25-2288
FAX：0949-24-7320
Mail：n-hfceneter@city.nogata.lg.jp

以上